

財団法人太宰府顕彰会 寄附行為

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、財団法人太宰府顕彰会という。

(事務所)

第2条 この法人は、事務所を福岡県太宰府市宰府四丁目7番6号五卿記念館に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、太宰府天満宮に係る文化財の調査研究及び文化財保護のための助成を行い、太宰府の歴史等について調査研究するとともに、青少年の教育、文化の向上育成を図り、もって文化の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 太宰府天満宮に係る文化財の調査研究及び保護のための助成
- (2) 太宰府天満宮境内のクス、ヒロハチシャノキその他境内林の調査研究及びその保護のための助成
- (3) 太宰府地域の歴史及び文化遺産等の調査研究及び助成
- (4) 第1号から第3号までに關する研究資料その他太宰府天満宮に關する研究資料の作成刊行
- (5) 青少年の教育、文化の向上育成のための事業
- (6) その他目的を達成するために必要な事業

第3章 資産及び会計

(資産の構成)

第5条 この法人の資産は、次のとおりとする。

- (1) 設立当初の財産目録に記載された財産
- (2) 資産から生ずる収入
- (3) 事業に伴う収入
- (4) 寄附金品
- (5) その他の収入

(資産の種別)

第6条 この法人の資産を分けて、基本財産と運用財産の2種とする。

2. 基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。

- (1) 設立当初の財産目録中基本財産の部に記載された財産
- (2) 基本財産とすることを指定して寄附された財産
- (3) 理事会で基本財産に繰入れることを決議した財産、運用財産は基本財産以外の資産とする。

(資産の管理)

第7条 この法人の資産は、会長が管理し、基本財産のうち現金は、理事会の決議を経て定期預金とする等確実な方法により、会長が保管する。

(基本財産の処分の制限)

第8条 基本財産は譲渡し、交換し、担保に供し、又は運用財産に繰入れてはならない。

ただし、この法人の事業遂行上やむを得ない理由があるときは、理事会の決議を経、かつ文部科学大臣の承認を受けてその一部に限りこれらを処分することができる。

(経費の支弁)

第9条 この法人の事業遂行に要する経費は、運用財産をもって支弁する。

(事業計画及び収支予算)

第10条 この法人の事業計画及びこれに伴う収支予算は、会長が編成し理事会の決議を経て、毎会計年度開始前に文部科学大臣に届けなければならない

ない。事業計画及び収支予算を変更しようとする場合も同様とする。

(収支決算)

第11条 この法人の収支決算は会長が作成し、財産目録、貸借対照表、事業報告書及び財産増減事由書とともに監事の意見をつけ、理事会の承認を受けて毎会計年度終了後3月以内に文部科学大臣に報告しなければならない。

2. この法人の収支決算に余剰金があるときは、理事会の決議を経て、その一部若しくは全部を基本財産に編入し又は翌年度に繰り越すものとする。

(長期借入金)

第12条 この法人が借入金を使用するときは、その会計年度の収入をもって償還する短期借入金を除き理事会の決議を経、かつ文部科学大臣の承認を受けなければならない。

(新たな義務の負担等)

第13条 第8条ただし書き及び前条の規定に該当する場合並びに収支予算で定めるものを除くほか、新たな義務の負担又は、権利の放棄のうち重要なものを行うときは、理事会の決議を経なければならない。

(会計年度)

第14条 この法人の会計年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第4章 役員、評議員及び職員

(役員)

第15条 この法人には、次の役員を置く。

1. 理事7名以上10名以内（うち会長1名副会長1名及び常務理事2名）
2. 監事1名又は2名

(役員を選任)

第16条 理事及び監事は、評議員会で選任し、理事は互選で会長、副会長及び常務理事を定める。

(理事の職務)

第17条 会長は、この法人の業務を総理し、この法人を代表する。

2. 会長に事故あるとき、又は欠けたときは、副会長がその職務を代行する。
3. 常務理事は、会長及び副会長を補佐し、理事会の決議に基づき、日常の事務に従事する。
4. 理事は理事会を組織して、この法人の業務を議決し執行する。

(監事の職務)

第18条 監事はこの法人の業務及び財産に関し、次の各号に規定する業務を行う。

1. 法人の財産の状況を監査すること。
2. 理事の業務執行の状況を監査すること。
3. 財産の状況又は業務の執行について不正の事実を発見したときは、これを理事会、評議員会又は文部科学大臣に報告すること。
4. 前号の報告をするため必要があるときは、理事会又は評議員会を招集すること。

(役員任期)

第19条 この法人の役員任期は、3年とし再任を妨げない。

2. 補欠又は増員により選任された役員任期は、前任者又は現任者の残任期間とする。
3. 役員は、その任期満了後でも、後任者が就任するまでは、なおその職務を行う。

(役員解任)

第20条 役員は、次の各号の一に該当するときは、理事現在数及び評議員現在数各の3分の2以上の議決により役員を解任することができる。

1. 心身の故障のため職務の執行にたえないと認められるとき。
2. 職務上の義務違反その他役員たるにふさわしくない行為があると認められるとき。

(役員報酬)

第21条 役員は有給とすることができる。

2. 役員報酬は、理事会の決議を経て会長が定める。

(評議員の選出)

第22条 この法人には、評議員20名以上25名以内を置く。

2. 評議員は、理事会で選出し、会長が任命する。
3. 評議員には、第19条及び第20条の規定を準用する。

この場合において、これらの規定中「役員」とあるのは「評議員」と読み替えるものとする。

(評議員の職務)

第23条 評議員は評議員会を組織して、この寄附行為に定める事項を行うほか理事会の諮問に応じ、会長に対し必要と認める事項について助言する。

(顧問)

第24条 この法人には、顧問を置くことができる。

2. 顧問は会長が委嘱する。
3. 顧問は会長の諮問に応じ意見を具申する。

(職員)

第25条 この法人の事務を処理するために必要な職員を置く。

2. 職員は会長が任免する。
3. 職員は有給とする。

第5章 会議

(理事会の招集等)

第26条 理事会は、毎年2回会長が招集する。ただし会長が必要と認めた場合又は理事現在数の3分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求されたときは、随時、臨時理事会を招集しなければならない。

2. 理事会の議長は会長とする。

(理事会の定足数等)

第27条 理事会は、理事現在数の3分の2以上の者が出席しなければその議事を開き議決することが出来ない。ただし、当該議事につき書面をもってあらかじめ意志を表示した者は出席者とみなす。

2. 理事会の議事は、その寄附行為に別段の定めがある場合を除くほか出席理事の過半数をもって決し、可否同数の時は議長の決するところによる。

(評議員会)

第28条 次に掲げる項目については、理事会においてあらかじめ評議員の意見を聞かなければならない。

- (1) 事業計画及び収支予算についての事項
- (2) 事業報告及び収支計算についての事項
- (3) 基本財産についての事項
- (4) 長期借入金についての事項
- (5) 第1号第3号及び前号に定めるものを除くほか、新たな義務の負担及び権利の放棄についての事項
- (6) その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの。

2. 評議員会の議長は、会議の都度評議員の互選で定める。

3. 前2条の規定は評議員会についてこれを準用する。

この場合において前2条中、理事会及び理事とあるは、それぞれ評議員会及び評議員と読み替えるものとする。

(議事録)

第29条 すべての会議は、議事録を作成し、議長及び出席者代表2名以上が署名捺印の上これを保存する。

第6章 寄附行為の変更及び解散

(寄附行為の変更)

第30条 この寄附行為は、理事現在数及び評議員現在数各の3分の2以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければ変更できない。

(解散)

第31条 この法人の解散は、理事現在数及び評議員現在数各の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けなければならない。

(残余財産の処分)

第32条 この法人の解散に伴う残余財産は、理事現在数及び評議員現在数各の4分の3以上の議決を経、かつ、文部科学大臣の認可を受けて、この法人の目的に類似の目的を有する公益法人に寄附するものとする。

第7章 補則

(書類及び帳簿の備付等)

第33条 この法人の事務所に、次の書類及び帳簿を備え付けなければならない。ただし、法令により、これらに代わる書類及び帳簿を備えたときはこの限りではない。

- (1) 寄附行為
- (2) 役員評議員及びその他の職員の名簿及び履歴書
- (3) 財産目録
- (4) 資産台帳及び負債台帳
- (5) 収入支出に関する帳簿及び証拠書類
- (6) 理事会及び評議員会の議事に関する書類
- (7) 処務日誌
- (8) 官公署往復書類
- (9) その他必要な書類及び帳簿

2. 前項の書類及び帳簿は、永久保存としなければならない。

ただし、前項第5号の帳簿及び書類は10年以上、同項第7号第8号及び第9号の書類及び帳簿は、1年以上保存しなければならない。

(細則)

第34条 この寄附行為についての細則は、理事会の議決を経て別に定める。

付則

第16条の規定にかかわらず、この法人の設立当初の理事及び監事は次のとおりとする。

理事（会 長）	西高辻信貞
理事（副会長）	瓦 林 潔
理事（常務理事）	中牟田喜兵衛
理事（常務理事）	小鳥居寛二郎
理事	蟻川五二郎
理事	吉本弘次
理事	龍頭文吉郎
監事	麻生太三郎

(財) 太宰府顕彰会

No.	役 職	常勤・非常勤	氏 名
1	評議員	非常勤	穴井伸久
2	〃	〃	太田誠一
3	〃	〃	黒木 正
4	〃	〃	桑野建治
5	〃	〃	高井善三
6	〃	〃	津山 博
7	〃	〃	実淵 晟
8	〃	〃	森 弘子
9	〃	〃	西川 勲
10	〃	〃	中村量一
11	〃	〃	伊藤善佐
12	〃	〃	牧山恭久
13	〃	〃	安川哲史
14	〃	〃	川添廣志
15	〃	〃	中村信喬
16	〃	〃	外園令明
17	〃	〃	西高辻信宏
18	〃	〃	大音善照
19	〃	〃	別府壽信
20	〃	〃	藤 正子

平成23年5月31日現在

平成22年度事業報告書

I 太宰府天満宮に係る文化財の調査研究及び保護のための助成

(寄付行為事業第1号)

1. 曲水の宴の開催 第48回 平成23年3月6日(日曜日)

太宰府天満宮四度の宴(正月の内宴、三月三日の曲水の宴、七月七日の七夕の宴、十月五日の残菊の宴)の一つとされている。

開催日 平成23年3月6日(日)

会場 太宰府天満宮東神苑 文書館・曲水の庭

参宴者 別添

II 太宰府地域の歴史及び文化遺産の調査研究及び助成

(寄付行為事業第3号)

1. 写真集「祈りの山 宝満山」の刊行並びに取材撮影

昨年に引き続き、宝満山及び竈門神社の一年を通じての自然や祭事、さらに山岳信仰や修験道の歴史等の撮影を行い太宰府の北東(鬼門)を護る霊山・宝満山と竈門神社の魅力を広く紹介する写真集として刊行。

表題 「祈りの山 宝満山」 写真 栗原隆司・文 森弘子

仕様 A5版 カバー(カラー巻き)160ページ

部数 500部 平成23年3月26日納品

配布先 全国県立図書館 近隣小・中・高等学校他

2. 九州国立博物館トピック展

「湖の国の名宝展—最澄がつかないだ近江と太宰府—」開催

古代の太宰府や、神仏習合の太宰府天満宮と縁の深い比叡山をはじめとした、湖の国の仏教文化をテーマに、滋賀県立琵琶湖文化館所蔵の名宝の展示と関連の写真展を実施した。

会期 平成22年6月11日(金)～9月5日(日)

会場 九州国立博物館 文化交流展示室 第9・11室

展示品 滋賀県立琵琶湖文化館所蔵品等(国宝3件、重要文化財33件含む)

写真展 平成22年6月11日(金)～7月4日(日) エントランスホール

展示台製作 16件

3. 九州歴史資料館開館記念特別展「太宰府—その栄華と軌跡」開催記念講演会

—展望・太宰府研究—蔵司の調査から—

平成22年11月21日に開館した(新)九州歴史資料館開館の魅力を広く周知するために、特別史跡太宰府跡(蔵司跡)の最新調査成果や、古代

大宰府の歴史的な役割についての講演会を実施。併せて、新しい施設と開館記念特別展「大宰府—その栄華と軌跡」の見所を紹介した。

日 時 平成22年10月30日(土) 10:00~14:30

会 場 九州国立博物館 1階ミュージアムホール

入場者数 300名

Ⅲ. 青少年の教育・文化向上育成のための事業

(寄付行為事業第5号)

1. 奨学金の支給

平成22年度より 全員一律 月額/10,000円支給

平成22年3月28日 平成22年度第48回生23名

新採用伝達式及び第1学期分奨学金授与

平成22年8月29日 第2学期分奨学金授与

平成22年10月2日 境内清掃奉仕 25名参加(保護者含)

平成23年1月4日 第3学期分奨学金授与

平成23年1月23日 第46回生(卒業)献梅

第46回生までの卒業生数 695名

平成22年度までの採用者数765名

2. 書道大会の開催

第61回太宰府天満宮七夕揮毫会

開催日 平成22年8月1日(日) 2日(月) 3日(火)(3日間)

開催場所 太宰府天満宮 余香殿

参加者 1,243名 席上揮毫

成績 小学生の部 二ッ河小学校(柳川市)

中学校の部 柳城中学校(柳川市)

文部科学大臣賞 松本恵佳(みやま市) 中学3年生

3. 第35回「青少年のための音楽会」の開催

開催日 平成23年2月6日(日曜日)

開催場所 福岡サンパレス

参加者 福岡市、筑紫地区小学生(学校単位)

39校(参加児童数1,595名)

内 容 器楽合奏、合唱、管楽の3部門による発表会形式音楽会

4. 天神旗少年武道大会の開催

①第31回空手道大会

開催日 平成22年9月12日(日曜日)

開催場所 太宰府市 日本経済大学 体育館

参加者 73チーム 831名
内 容 九州地区（道場単位）小学生低学年～高校生の部8部門
男女別個人戦 形・自由組手
成 績 総合優勝 長崎支部（諫早市）

②第35回柔道大会

開催日 平成22年11月14日（日曜日）
開催場所 太宰府市 太宰府中学校 体育館
参加者 小学生の部 27チーム 194名
中学生の部 32チーム 202名
女子の部 111名 合計507名
内 容 小学生の部 福岡県内（団体戦）
中学生の部 福岡県及び隣接県（団体戦）
女子の部 福岡県内（個人戦）
各試合ともリーグトーナメント方式による
成 績 優勝 小学生の部 脩 柔 館（久留米市）
中学生の部 大蔵クラブ（北九州市）
女子の部 岡 史生（三井郡）中学生

③第35回剣道大会

開催日 平成23年2月20日（日曜日）
開催場所 太宰府市 筑紫台高等学校 体育館
参加者 187チーム 1,309名
内 容 福岡県内 小学生（道場単位）トーナメント方式
中学生（個人戦）トーナメント方式
成 績 優勝 小学生の部 福岡一信館（福岡市）
中学生の部 百田 尚真（糟屋郡）

5. 武道大会天神旗の製作

天神旗少年武道大会優勝旗1流（空手道）
優勝ペナント（第1回～第30回記録）1枚
別製長流旗竿頭（金色三方剣）旗棒三脚旗立台（ケース付）を製作した。

以上

貸借対照表

平成23年3月31日現在

科 目	当年度	前年度	増 減
I. 資産の部			
1 流動資産			
現金	88,000	68,354	19,646
普通預金(西日本シティ)	1,826,264	2,375,658	△ 549,394
普通預金(福岡銀行)	6,396,892	6,000,769	396,123
未収金	0	400	△ 400
前払金	3,680,600	3,573,500	107,100
仮払金	0	0	0
その他の流動資産	0	0	0
流動資産計	11,991,756	12,018,681	△ 26,925
2 固定資産			
(1)基本財産(定期預金)	30,000,000	30,000,000	0
基本財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(2)特定資産			
退職給与積立預金	0	5,750,000	△ 5,750,000
特定資産合計	0	5,750,000	△ 5,750,000
(3)その他の固定資産			
什器 備品	261,370	350,648	△ 89,278
固定資産計	30,261,370	36,100,648	△ 5,839,278
資産合計	42,253,126	48,119,329	△ 5,866,203
II. 負債の部			
1 流動負債			
未払金	229,137	1,299,716	△ 1,070,579
預り金	0	0	0
仮受金	0	0	0
その他の流動負債	0	0	0
流動負債計	229,137	1,299,716	△ 1,070,579
2 固定負債			
退職給与引当金	0	5,750,000	△ 5,750,000
固定負債計	0	5,750,000	△ 5,750,000
負債合計	229,137	7,049,716	△ 6,820,579
III. 正味財産の部			
1 指定正味財産(基本金)			
指定正味財産合計	30,000,000	30,000,000	0
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
2 一般正味財産	12,023,989	11,069,613	954,376
(うち基本財産への充当額)	0	0	0
(うち特定資産への充当額)	0	0	0
正味財産の部計	42,023,989	41,069,613	954,376
負債・正味財産の部計	42,253,126	48,119,329	△ 5,866,203

正味財産増減計算書

平成22年4月1日から平成23年3月31日

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益			
1. 基本財産受取利息	30,000	90,000	△ 60,000
② 受取寄付金	34,500,000	34,500,000	0
1. 受取寄付金	34,500,000	34,500,000	0
③ 雑収益	1,171,513	77,666	1,093,847
1. 受取利息	7,013	18,166	△ 11,153
2. 雑収益	1,164,500	59,500	1,105,000
経常収益計	35,701,513	34,667,666	1,033,847
(2) 経常費用			
① 事業費	25,278,413	24,466,399	812,014
1. 曲水の宴の開催	1,068,730	1,058,950	9,780
2. 太宰府天神縁起絵巻	0	826,000	△ 826,000
3. 写真集「祈りの山宝満山」	4,108,000	1,500,000	2,608,000
4. 九州国立博物館トピック展	1,000,000	2,906,000	△ 1,906,000
5. 九州歴史資料館開館記念特別展	499,200	0	499,200
6. 奨学金	8,406,232	8,128,376	277,856
(1) 奨学金	8,280,000	7,999,200	280,800
(2) 奨学金通信費	26,000	26,150	△ 150
(3) 奨学金雑費	100,232	103,026	△ 2,794
7. 書道大会	1,195,480	1,308,233	△ 112,753
8. 音楽会	4,411,536	4,585,592	△ 174,056
9. 武道大会	4,102,035	4,153,248	△ 51,213
(1) 空手道大会	1,442,140	1,427,804	14,336
(2) 柔道大会	1,275,454	1,389,517	△ 114,063
(3) 剣道大会	1,384,441	1,335,927	48,514
10. 天神旗の製作	487,200	0	487,200
② 管理費	15,218,724	8,476,544	6,742,180
1. 給料及び手当	4,806,010	4,818,200	△ 12,190
2. 福利厚生費	640,106	623,804	16,302
3. 会議費	1,180,821	1,240,450	△ 59,629
4. 旅費交通費	10,780	87,860	△ 77,080
5. 通信運搬費	118,267	122,130	△ 3,863
6. 什器備品費	49,256	39,930	9,326

科 目	当年度	前年度	増減
7. 消耗品費	184,410	180,511	3,899
8. 修繕費	10,500	0	10,500
9. 印刷製本費	90,966	81,970	8,996
10. 光熱水料費	265,288	249,188	16,100
11. 出版記録制作費	17,940	228,545	△ 210,605
12. 賃借料	337,050	352,800	△ 15,750
13. 雑費	347,052	346,485	567
14. 退職金	7,071,000	0	7,071,000
15. 減価償却費	89,278	104,671	△ 15,393
経常費用計	40,497,137	32,942,943	7,554,194
当期経常増減額	△ 4,795,624	1,724,723	△ 6,520,347
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給与引当金戻入	6,200,000	0	6,200,000
経常外収益計	6,200,000	0	6,200,000
(2) 経常外費用			
① 固定資産売却損	0	0	0
1. 什器備品売却損	0	0	0
② 固定資産除却損	0	0	0
1. 什器備品除却損	0	0	0
2. 電話加入権除却損	0	0	0
③ 引当金繰入額	450,000	450,000	0
1. 退職給与引当金繰入額	450,000	450,000	0
経常外費用計	450,000	450,000	0
当期経常外増減額	5,750,000	△ 450,000	6,200,000
当期一般正味財産増減額	954,376	1,274,723	△ 320,347
一般正味財産期首残高	11,069,613	9,794,890	1,274,723
一般正味財産期末残高	12,023,989	11,069,613	954,376
II 指定正味財産増減の部	0	0	0
1. 指定正味財産増加の部	0	0	0
指定正味財産増加額計	0	0	0
2. 指定正味財産減少の部	0	0	0
① 一般正味財産への振替額	0	0	0
1. 一般正味財産への振替額	0	0	0
指定正味財産減少額計	0	0	0
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	30,000,000	30,000,000	0
指定正味財産期末残高	30,000,000	30,000,000	0
III 正味財産期末残高	42,023,989	41,069,613	954,376

収 支 計 算 書

平成22年4月1日から平成23年3月31日

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
① 基本財産運用収入	30,000	30,000	0	
1. 基本財産受取利息収入	30,000	30,000	0	
② 寄付金収入	34,500,000	34,500,000	0	太宰府天満宮
1. 寄付金収入	34,500,000	34,500,000	0	
③ 雑収入	1,180,000	1,171,513	8,487	
1. 受取 利息	20,000	7,013	12,987	
2. 雑 収 入	1,160,000	1,164,500	△ 4,500	
事業活動収入計	35,710,000	35,701,513	8,487	
2. 事業活動支出				
① 事業費支出	25,560,000	25,278,413	281,587	
1. 曲水の宴の開催	1,100,000	1,068,730	31,270	
2. 写真集「祈りの山宝満山」	3,900,000	4,108,000	△ 208,000	(注)
3. 九州国立博物館トピック展	1,000,000	1,000,000	0	
4. 九州歴史資料館開館記念特別展	500,000	499,200	800	
5. 奨 学 金	8,410,000	8,406,232	3,768	
(1) 奨 学 金	8,280,000	8,280,000	0	
(2) 奨学金通信費	25,000	26,000	△ 1,000	(注)
(3) 奨学金雑費	105,000	100,232	4,768	
6. 書道 大会	1,100,000	1,195,480	△ 95,480	(注)
7. 音 楽 会	4,500,000	4,411,536	88,464	
8. 武道 大会	4,550,000	4,102,035	447,965	
(1) 空手道大会	1,450,000	1,442,140	7,860	
(2) 柔道 大会	1,650,000	1,275,454	374,546	
(3) 剣道 大会	1,450,000	1,384,441	65,559	
9. 天神旗の製作	500,000	487,200	12,800	
② 管理費支出	8,800,000	15,129,446	△ 6,329,446	
1. 給料及び手当	4,850,000	4,806,010	43,990	
2. 福利厚生費	630,000	640,106	△ 10,106	(注)
3. 会 議 費	1,410,000	1,180,821	229,179	
4. 旅費交通費	140,000	10,780	129,220	
5. 通信運搬費	130,000	118,267	11,733	
6. 什器備品費	50,000	49,256	744	

科 目	予算額	決算額	差異	備 考
7. 消耗品 費	185,000	184,410	590	
8. 修 繕 費	40,000	10,500	29,500	
9. 印刷製本費	109,000	90,966	18,034	
10. 光熱水料費	270,000	265,288	4,712	
11. 出版記録制作費	206,000	17,940	188,060	
12. 賃 借 料	352,800	337,050	15,750	
13. 雑 費	427,200	347,052	80,148	
14. 退 職 金	0	7,071,000	7,071,000	
事業活動支出	34,360,000	40,407,859	△ 6,047,859	
事業活動収支差額	1,350,000	△ 4,706,346	6,056,346	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入				
① 特定預金取崩収入	0	6,200,000	6,200,000	
1. 退職給与積立預金取崩収入	0	6,200,000	6,200,000	
② 固定資産売却収入	0	0	0	
1. 固定資産売却収入	0	0	0	
投資活動収入計	0	6,200,000	6,200,000	
2. 投資活動支出				
① 特定預金取得支出	450,000	450,000	0	
1. 退職給与積立預金支出	450,000	450,000	0	
② 固定資産取得支出	0	0	0	
1. 固定資産取得支出	0	0	0	
投資活動支出計	450,000	450,000	0	
投資活動収支差額	△ 450,000	5,750,000	△ 6,200,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入	0	0	0	
財務活動収入	0	0	0	
2. 財務活動支出	0	0	0	
財務活動支出計	0	0	0	
財務活動収支差額	0	0	0	
IV 予備費支出	900,000	—	900,000	(注)
	△ 314,586			
当期収支差額	0	1,043,654	0	
前期繰越収支差額	0	10,718,965	0	
次期繰越収支差額	0	11,762,619	0	

(注) 予備費△314,586は事業費3件・管理費1件に充当した額である。

財産目録

平成23年3月31日 現在

科 目	金 額	
I. 資産の部		
1. 流動資産		
現金	88,000	
普通預金		
西日本シティ銀行太宰府支店	1,826,264	
福岡銀行太宰府支店	6,396,892	
未収金 西日本シティ銀行太宰府支店	0	
前払金 平成23年度1学期分奨学金	3,450,000	
音楽会会場予約金	123,500	
印刷機他リース料	107,100	
流動資産合計		11,991,756
2. 固定資産		
(1) 基本財産	30,000,000	
(定期預金) 福岡銀行太宰府支店		
基本財産合計	30,000,000	
(2) 特定資産		
退職給与引当預金積立 定期預金	0	
西日本シティ銀行太宰府支店		
特定資産合計	0	
(3) その他の固定資産		
什器備品 エアコン以下13件	261,370	
その他の固定資産合計	261,370	
固定資産合計		30,261,370
資産合計		42,253,126
II. 負債の部		
1. 流動負債		
未払金 事業費1件	7,056	
管理費7件	222,080	
流動負債合計	229,137	229,137
2. 固定負債		
(1) 退職給与引当金	0	
固定負債合計		0
負債合計		229,137
正味財産		42,023,989

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券該当なし
- (2) 固定資産の減価償却の方法
新公益法人会計基準に準じた計算書類の様式に改め（定額法）により過年度分を含め償却した。
- (3) 引当金の計上基準
退職給与引当金は期末要支給額の相当額を計上している。
- (4) 消費税の会計処理方法
消費税の会計処理方法は税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減及びその残高は次のとおりである。

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
定期預金	30,000,000	0	0	30,000,000
小計	30,000,000	0	0	30,000,000
特定資産				
退職引当預金	5,750,000	450,000	6,200,000	0
小計	5,750,000	450,000	6,200,000	0
合計	35,750,000	450,000	6,200,000	30,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等その内訳は次のとおりである。

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
定期預金	30,000,000	30,000,000	0	
小計	30,000,000	30,000,000	0	
特定資産				
退職引当預金	0	0	0	
小計	0	0	0	
合計	30,000,000	30,000,000	0	

4. 担保に供している資産

該当なし

5. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科 目	取得価格	減価償却累計額	当期末残高
什器備品	13,379,756	13,118,386	261,370
合計	13,379,756	13,118,386	261,370

6. 保証債務

該当なし

7. リース取引の処理方法

リース取引の処理方法は次のとおりである。

事業活動費管理費支出（賃借料）処理している

リース機器	毎月／額	当期末残高	期間／年	リース期間
印刷機	15,750	0	5	H18.3月～23.2月迄
会計ソフト	13,650	0	5	H18.4月～23.3月迄

収支計算書に対する注記

1. 資金の範囲

資金の範囲には現金預金、未収金、前払金、仮払金、仮受金、預り金を含めている。

前期末及び当期末残高は、下記2に記載するとおりである。

2. 次期繰越収支差額に含まれる資産及び負債の内訳

科 目	前期末残高	当期末残高
現 金	68,354	88,000
普通預金	8,376,427	8,223,156
未収金	400	0
前払金	3,573,500	3,680,600
仮払金	0	0
合 計	12,018,681	11,991,756
未払金	1,299,716	229,137
仮受金	0	0
預り金	0	0
合 計	1,299,716	229,137
次期繰越収支差額	10,718,965	11,762,619

3. 予算額と決算額の差異について

科 目	予算	決算	差異	理由
写真集 宝満山	3,900,000	4,108,000	208,000	追加取材撮影のため
書道大会	1,100,000	1,195,480	95,480	案内・成績表郵送料増
柔道大会	1,650,000	1,275,454	374,546	会場設営費据置
会議費	1,410,000	1,180,821	229,179	役員会欠席者手当等減少

平成23年度事業計画書（案）

I 太宰府天満宮に係る文化財の調査研究及び保護のための助成

（寄付行為事業第1号）

1. 「曲水の宴の開催」

太宰府天満宮の曲水の宴は太宰府天満宮四度の宴（正月の内宴、三月三日の曲水の宴、七月七日の七夕の宴、十月五日の残菊の宴）の一つとされ、村上天皇天徳2年（958）三月三日大宰大貳小野好古によって始められたと伝えられる。途中途絶えていたものを現代に再現し、第49回として開催する。

開催日 平成24年3月4日（日）

会場 太宰府天満宮東神苑 文書館・曲水の庭

2. 「太宰府系天神縁起の世界」の制作

天神縁起は、中世、貴族から武士に政権が移行するころ萌芽する。それがさらに、京畿より地方に伝播したものが「地方縁起」となり、そこには庶民の神として天神さまが力強く描かれ天神信仰の全国的広がりを具体的に書き残している。その地方縁起としての太宰府系縁起を取り纏め、天神信仰の展開の跡を再現するものである。

表題 「太宰府系天神縁起の世界」

仕様 B5判 本文4色 200頁

部数 250部

3. 太宰府の文化財環境見守る支援者育成研修

文化財保存課題の一つに、虫やカビなどの生物被害の防止がある。これまで、ガス燻蒸等の科学薬剤に頼ることが多かったが、これからは予防に重点をおき、薬剤を使用しないで人・環境・文化財にやさしい安全な手法による総合的な管理が求められる。近年、市民による文化財環境の日常的な管理活動が大きな成果を生みつつある。太宰府天満宮宝物殿と九州国立博物館の二つの博物館を会場にして、自然と共生しながら文化財環境を総合的に守る支援者を育成する研修会を開催する。

日時 平成23年7月～8月 延べ8日間

会場 太宰府天満宮宝物殿・九州国立博物館

定員 延べ70名

II 太宰府地域の歴史及び文化遺産等の調査研究及び助成

（寄付行為事業第3号）

1. シンポジウム「祈りの世界—北部九州の霊山と経塚—」の開催（仮称）
九州歴史資料館の企画展示「北部九州の霊山と経塚」の開催にあわせて、シ

ンポジウムを企画し宝満山や太宰府天満宮等の太宰府地域を中心とした北部九州の経塚文化のひろがりと多様性、その背景を探るとともに経塚の全国的な展開との対比の中でその特色を浮き彫りにして行く。

日 時 平成24年1月29日(日)予定 10:00~17:00

会 場 九州国立博物館 ミュージアムホール

定 員 300名

内 容 講師謝礼、図版配布資料印刷他

Ⅲ 青少年の教育・文化向上育成のための事業

(寄付行為事業第5号)

1. 奨学金の支給

旧筑紫地区の中学校(現在23校)より各1名を「太宰府天満宮奨学生」として採用し(各中学校長より推薦)、高校在学3年間奨学金を各学期毎に支給する。

2. 書道大会の開催

第62回太宰府天満宮七夕揮毫会

期 日 平成23年8月1日(月)2日(火)3日(水)予定

場 所 太宰府天満宮余香殿ホール

3. 音楽会の開催

第36回青少年のための音楽会

期 日 平成24年2月5日(日)予定

場 所 福岡サンパレス&ホール

4. 武道大会の開催

①第32回天神旗少年空手道大会

期 日 平成23年9月11日(日)予定

場 所 太宰府市 日本経済大学体育館

②第36回天神旗少年柔道大会

第27回天神杯福岡県女子柔道選手権大会

期 日 平成23年11月13日(日)予定

場 所 太宰府市 太宰府中学校体育館

③第36回天神旗少年剣道大会

第6回天神杯中学生剣道大会

期 日 平成24年2月19日(日)予定

場 所 太宰府市 筑紫台高等学校体育館

以上

平成23年度
収 支 予 算 書

平成23年4月1日から平成24年3月31日

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	120,000	30,000	90,000	
基本財産利息収入	120,000	30,000	90,000	
②寄付金収入	31,500,000	34,500,000	-3,000,000	太宰府天満宮
寄付金収入	31,500,000	34,500,000	-3,000,000	
③雑 収 入	80,000	1,180,000	-1,100,000	
受取利息	20,000	20,000	0	
雑 収 入	60,000	1,160,000	-1,100,000	
事業活動収入計	31,700,000	35,710,000	-4,010,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	23,510,000	25,560,000	-2,050,000	
I-1				
曲水の宴の開催	1,100,000	1,100,000	0	
I-2				
太宰府系天神縁起の世界	2,000,000	0	2,000,000	
I-3				
文化財環境支援者育成研修	900,000	0	900,000	
II-1				
シンポジウムの開催	1,000,000	0	1,000,000	
写真集「祈りの山宝満山」	0	3,900,000	-3,900,000	
九州国立博物館トピック展	0	1,000,000	-1,000,000	
九州歴史資料館開館記念特別展	0	500,000	-500,000	
III-1				
奨 学 金	8,410,000	8,410,000	0	
奨 学 金	8,280,000	8,280,000	0	
通信運搬費	30,000	25,000	5,000	
雑 費	100,000	105,000	-5,000	
III-2				
書 道 大 会	1,200,000	1,100,000	100,000	
III-3				
音 楽 会	4,500,000	4,500,000	0	
III-4				
武 道 大 会	4,400,000	4,550,000	-150,000	
①空手大会	1,400,000	1,450,000	-50,000	
②柔道大会	1,600,000	1,650,000	-50,000	
③剣道大会	1,400,000	1,450,000	-50,000	
④天神旗の製作	0	500,000	-500,000	

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	備 考
②管理費支出	6,990,000	8,800,000	-1,810,000	
給料及び手当	3,550,000	4,850,000	-1,300,000	
福利厚生費	488,900	630,000	-141,100	
会 議 費	1,320,000	1,410,000	-90,000	
旅費交通費	124,000	140,000	-16,000	
通信運搬費	130,000	130,000	0	
什器備品費	50,000	50,000	0	
消 耗 品 費	175,000	185,000	-10,000	
修 繕 費	40,000	40,000	0	
印刷製本費	100,000	109,000	-9,000	
光熱水料費	270,000	270,000	0	
出版及び記録製作費	205,000	206,000	-1,000	
賃 借 料	107,100	352,800	-245,700	公益会計ソフト・ 印刷機リース料
雑 費	430,000	427,200	2,800	
事業活動支出計	30,500,000	34,360,000	-3,860,000	
事業活動収支差額	1,200,000	1,350,000	-150,000	
II 投資活動収支の部				
1. 投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出	300,000	450,000	-150,000	
①固定資産取得支出		0	0	
什器備品購入支出	0			
②退職給与積立預金支出	300,000	450,000	-150,000	
投資活動支出計	300,000	450,000	-150,000	
投資活動収支差額	-300,000	-450,000	150,000	
III 財務活動収支の部				
1. 財務活動収入計	0	0	0	
2. 財務活動支出計	0	0	0	
IV 予備費支出	900,000	900,000	0	
当期収支差額	0	0	0	
前期繰越収支差額	0	0	0	
次期繰越収支差額	0	0	0	

1. 借入金限度額 (平成23年度以前全て0円)

2. 債務負担額 (" ")